## 企画提案審査方式による選定結果一覧表

	是案番査万式による選 「				
公表項目	6 - 1	内 容			
1 契約名	令和6年度「やまなし		価値向上業務委託契約		
2 審査年月日	令和6年10月31日		T		
3 評価基準、配点及び評価	株式会社 million				
基本的事項:業務に対する理解度・基本的な考え方 (配点:20点×審査委員5名)	7 2				
業務における工夫:業界視点からの専門的知見をもとにした現状の整理 (配点:10点×審査委員5名)	2 9				
業務における工夫:連携先となる有力 ブランドの調査・探索 (配点:10点×審査委員5名)	3 4				
業務における工夫: 有力ブランドとの 連携にかかる検討 (配点: 10 点×審査委員5名)	3 0				
業務における工夫: 県内プレーヤーと 有力ブランドとの連携体制の構築 (配点: 10点×審査委員5名)	3 0				
業務実施計画 (配点:10点×審査委員5名)	2 9				
実施体制 (配点:10点×審査委員5名)	3 2				
過去の実績・類似する業務の経験・専門知識 (配点:10点×審査委員5名)	3 1				
価格 (配点:10点×審査委員5名)	5 0				
4 総合評価の審査結果	3 3 7				
5 契約の方法	企画提案審査随意契約	J			
6 落札者(契約者)の名称	株式会社 million				
7 契約締結年月日	令和6年11月12日				
8 契約金額(税込)	18, 150, 000円				
9 随意契約の理由及び根拠法令	本業務は、「やまなしのスイーツ」のブランド認知を広く獲得することを目指し、市場において既に十分な存在感や影響力を備えた有力ブランドと連携した取組体制の構築を実現するために、本県のスイーツ振興に係る現状の整理や、連携に必要となる各種調査、検討などの業務を行うものである。本業務を実施するためには、スイーツに関する業界事情や市場の理解、ビジネスモデルの構築等に関する専門的な知見が必要となるが、価格のみの競争ではこれを評価することができない。このため、公募型企画提案方式により、募集した企画内容を評価し、事業内容として優秀で、県にとって有利な提案をした事業者を契約の相手方に決定する。(根拠法令)地方自治法施行令第167条の2第1項第2号				
10 所属名	知事政策局地域ブラン	ド推進グループ			

## 令和6年度「やまなし」スイーツブランド価値向上業務に係る 企画提案選定の手順及び審査の基準(企画提案審査)

## 1 選定の手順

- (1) 審査委員による申請内容の審査(一次審査:書面/二次審査:プレゼンテーションと質疑応答)
- (2)審査結果により、一次審査においては二次審査参加者を、二次審査においては委託候補者を選定 ※ ただし、企画提案者が少数の場合には一次審査を省略することがある。
  - 「2 審査の基準」に示す内容点各項目の得点(審査委員の評価点に係数を乗じて算出する)と 価格点を合計したものを審査点(100点満点)とする。
  - 審査委員の審査点を合計して総合点を算出し、得点の多い順に選定する。
  - 総合点が同じ場合は、審査委員の多数決により順位を決定する。ただし、次のいずれかに該当する場合は順位にかかわらず委託候補者としない。
    - ・ 審査委員の2名以上が評価点2点以下とした審査項目が1つ以上ある場合
    - ・ 審査委員の2名以上が審査点を50点未満とした場合

## 2 審査の基準

審査項目	評価点 (10点満点)	係数	配点 (評価点×係数)
(1)内容点			
ア 基本的事項:業務に対する理解度・基本的な考え方			
山梨県総合計画、および、やまなし地域プロモーション戦略とその実施方針に関する十分な理解があるか。 「やまなしのスイーツ」のブランド価値向上に向けて有効なビジョンがあるか。 本件業務の目的と目指す成果、推進のイメージを明確に有しているか。 本業務の趣旨・目的を十分に理解した上で、全体の企画コンセプトが示されているか。 令和7年度に高価格帯商品の売り場で「やまなしのスイーツ」の販売を実現するために十分な内容となっているか。	10	2	20
イ 業務における工夫:業務に対する理解と企画提案内容	***************************************		***************************************
(ア)業界視点からの専門的知見をもとにした現状の整理			
本県のスイーツや県内プレーヤーの状況についての十分な理解があるか。 県産果実など、スイーツに関連する本県の地域資源に対する十分な理解があるか。 課題設定や、県内プレーヤーが備えるべき要件に関する仮説は合理的か。 業務の実施方針や進め方は明確かつ合理的か。	10	1	10
(イ) 連携先となる有力ブランドの調査・探索			
参入を目指す高級スイーツ市場に対する十分な理解があるか。 連携候補とする有力ブランドが備えるべき要件に関する仮説は合理的か。 業務の実施方針や進め方は明確かつ合理的か。	10	1	10
(ウ)有カブランドとの連携にかかる検討			
県内プレーヤー、有力ブランド、県との連携に関し、その有効なあり方やビジネスモデルについての仮説は合理的で実現性があるものか。 業務の実施方針や進め方は明確かつ合理的か。	10	1	10
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			
業務の実施方針や進め方は明確かつ合理的で、実現性があるものか。	10	1	10
ウ 業務実施計画			
業務の実施スケジュールに実現性があるか。 実施手順が効果的であるか。	10	1	10
工 業務実施体制			
コンプライアンスや情報管理を適確に行い、本事業を確実かつ効果的に実施する体制を備えているか(他社との連携体制を含む)。	10	1	10
オ 過去の実績・類似する業務の経験・専門知識			
業界事情への精通、市場の理解、ビジネスモデルの構築等に関する専門的な知見を有し、本件業務にそれを活かすことが期待できるか。	10	1	10
(2)価格点			
<ul><li>配点×応募者中の最低価格/提案者の価格</li><li>※ 小数点以下第1位で四捨五入</li></ul>			10
審査点			100